平成２９年（フ）第８４号
和歌山県岩出市新田広芝301番地の８
破産者　石川　　明
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２９７号
北海道名寄市字内淵84番地
破産者　刈田　友和
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８１０号
横浜市栄区若竹町48番36号
破産者　田野　和広
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９８４号
神奈川県鎌倉市岡本２丁目２番１―705号
破産者　樋口　昌幸
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８５号
神奈川県三浦市初声町下宮田261番地３
破産者　朝井　昌喜
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第９４号
新潟県柏崎市北園町20番88―53―102号
ファミール汐風
破産者　石塚　　渡
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第２９号
兵庫県神戸市中央区東雲通３丁目５番３号、前住所兵庫県西脇市比延町173番地の１
破産者　道端　一郎
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１６２３号
愛知県春日井市東神明町702番地７
破産者　岡田十八郎
１　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
２　一般調査期日　平成30年10月３日午前10時40分
平成30年６月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３９０号
大阪府河内長野市松ケ丘西町1555―１南海サウスヒルズ松ヶ丘421号、開始決定時大阪府河内長野市小山田町451―149プレスト・コート弐番館503号
破産者　橋本チヅ子
１　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
２　一般調査期日　平成30年９月10日午後２時
平成30年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６６号
名古屋市天白区高島１丁目1216番地　サンビレッジ高島Ｂ棟101号
破産者　安田　　茂
１　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
２　一般調査期日　平成30年９月６日午前11時55分
平成30年６月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２９０３号
兵庫県三木市岩宮190岩宮寮管理人室、住民票上の住所大阪市淀川区田川北１丁目２番28号
破産者　河合　淳一
１　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
２　一般調査期日　平成30年10月１日午後２時30分
平成30年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２６０号
京都市右京区梅津神田町53番地２　エスポワール彩601、前住所京都市下京区七条御所ノ内西町26番地14
破産者　小**𠮷**　恵子（旧姓文字）
１　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
２　一般調査期日　平成30年９月19日午前10時45分
平成30年６月21日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０９０号
京都府八幡市八幡菖蒲池４番地
破産者　小川　　栄
１　破産債権の届出期間　平成30年８月31日まで
２　一般調査期日　平成30年10月17日午前10時
平成30年６月21日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第７号
富山市向新庄1241番地
清算株式会社　東洋電子工業株式会社
代表清算人　西崎　一雄
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
富山地方裁判所民事部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第２０３６号
東京都中央区日本橋２丁目１番14号日本橋加藤ビルディング６階
清算株式会社　株式会社ＡＢＣ商会
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第４号
岐阜県高山市石浦町1108番地
清算株式会社　飛騨高山国際観光開発株式会社
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所高山支部

再生手続開始

平成３０年（再）第５号
大阪市中央区常盤町２丁目２番５号
再生債務者　株式会社サンメンテナンス
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年８月28日から平成30年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成３０年（再）第１号
名古屋市守山区桔梗平２丁目1925番地
再生債務者　加藤　　諭
１　決議に付する計画案　平成30年６月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成30年７月18日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成30年７月11日
平成30年６月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第１２号
大阪府河内長野市上原西町16番１号
再生債務者　株式会社上原興産（旧商号株式会社吉年）
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成30年８月９日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成30年７月26日
平成30年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部